

しんろ・しごと部会

今年度の活動目標・目的

障がい者雇用の促進を目的に、障がい者雇用事業所連絡会との連携を図り、新たな就労支援の仕組みを構築する

1. 部会開催状況

- ・ 6月10日（金） 13時30分～16時 事業所合同説明会
- ① 6月15日（水） 10時～12時 参加者 15名
- ② 10月11日（火）～10月18日（火）「企業×福祉施設見学 福祉施設見学の部」
- ③ 11月9日（水） 13時30分～15時 参加者 12名
- ④ 12月13日（火）～1月24日（火）「企業×福祉施設見学 企業等見学の部」
- ・ 1月17日（火） 13時45分～16時 おおぶ障がい者雇用スタートアップセミナー
- ⑤ 2月2日（木） 13時30分～15時 参加者 11名

2. 部会の取組、実施内容 **★大府市障がい者雇用事業所連絡協議会との連携事業**

取組	実施内容
事業所合同説明会の開催	昨年度2月に実施予定だったが、コロナウィルス感染状況を加味し延期とし、今年度の6月に実施した。保護者31名、生徒1名、先生4名、15事業所参加のもと開催。
★ 障がい者雇用の推進に向けた取組 「企業×福祉施設見学 福祉施設見学の部」の実施	地元企業と福祉施設のつながりを深め、障がい者雇用を進める機会を設けることを趣旨として実施。 ・ 普段障がいのある方が施設でどのような仕事に取り組んでいるかを見てもらい、「働く姿」のイメージを作ることを目的に実施。 ・ 10事業所(就労継続支援事業・就労継続支援事業A型B型)を、全体で9企業(機関)が見学。
★ 障がい者雇用の推進に向けた取組 「企業×福祉施設見学 企業見学の部」の実施中	地元企業と福祉施設のつながりを深め、障がい者雇用を進める機会を設けることを趣旨として実施。 ・ 障がい者雇用に関心のある当事者と施設職員が、支援者と共に企業等へ訪問し、働く姿に触れることにより当事者が「働く」ことへの意欲向上に繋げることを目的とし実施。 ・ 6企業に協力頂き見学会を実施。
★ おおぶ障がい者雇用スタートアップセミナーの開催（共催）	大府市障がい者雇用事業所連絡協議会との共催で、障がい者雇用を進める愛知金属工業(株)とそこで働く当事者の体験談の事例発表と、同協議会の障がい者雇用優良勤労障がい者表彰を開催。

3. 成果

・事業所合同説明会

初めての取組ではあったが、参加頂いた事業所の職員の方からは保護者と話せる機会ができ良かった、保護者だけでなく事業所同士あまり顔を合わせる機会がないのでいい機会となった等の感想を複数頂いた。また、保護者アンケートの中には1事業所の発表時間が短かったので全体が長くなっていいからもう少し説明を聞きたかったという意見もあり概ね好評。今後も継続していけるといいという結論に至る結果だった。

・「企業×福祉事業所見学会 福祉施設見学の部／企業見学の部」

福祉施設見学は、参加された企業等の方から施設における取組の工夫等が参考になった、福祉施設の職員の方からは実際に雇用される企業の方からの話も聞く機会となり貴重な時間だった、また両者から継続的につながっていくことが大切であるという意見も聞かれ、顔の見える関係の中で障がい者の就労支援について考えらえる関係性が大切であることが再認識できた。

企業見学の部については、当事者の方が「働く」イメージを持つには有効だというご意見や参加した当事者からはモチベーションがあがった、会社の方の話が聞けて良かった、働くことの大変さを感じた等、実際に会社を見に行ったことで得られた刺激や効果があったと考えられる。また、施設職員からは職員自身が会社で働く障がいのある方を見たことがなかったので学ぶ機会になった、企業の方から働くためのポイントを直接聞くことができよかった、というも複数あり職員にとって得るものが大きい機会となった。

4. 課題（次年度以降の実施事項）

①「企業×福祉施設見学」の継続実施の仕組み、方法

福祉施設見学の部、企業見学の部、ともに継続していくことや相互に行う事の意義が確認できたので、地域の中の取組として継続することが望ましい。次年度、しんろ・しごと部会が継続されれば事務局として今年度に引き続き実施できるが、プロジェクトチームのような形で事務局を別に作る方法もある。継続していく方法は決めていけると良い。また、以下の点については工夫が必要である。

- ・幅広く企業に両見学会へ参加頂けるようなアプローチ
(職業安定所・雇用事業所連絡協議会・商工会議所との連携)
- ・両部門見学会の実施スパン、1回見学会で設定する事業所数
- ・見学会の機会だけでなく、企業から雇用について相談があったときに有効的に人をつなげられるように、職業安定所との連携を行うこと
- ・企業へのPR、興味を持ってもらうきっかけづくりとして、当事者の方が「こういう仕事ができる」ということを見学だけでなく動画等を活用すること。
- ・企業の方へ、就労に関する福祉ができる支援を知ってもらう手法。

②一般就労に向けた「就労」に特化した支援の仕組みづくり

就労継続支援事業を利用している方が現在の事業所に在籍しながら、就労を目指すことが出来る仕組み。事業所の垣根を越えて実施できる就労コース(仮)の検討。

③就労コーディネーターの配置

今後障がい者雇用の取組を重ねていくことで、改めて必要な役割を示していく。